

## 特別支援教育（視覚障害・聴覚障害）研修講座実施要項

- 1 目的** 視覚障害・聴覚障害における専門的指導力の向上を図り視覚障害教育・聴覚障害教育の基盤を整備するとともに、盲学校・聾学校教員普通免許状取得者を計画的に養成することにより特別支援教育の充実に資する。[本研修講座は免許法認定講習として開設し、20日間の研修によって盲学校・聾学校教諭普通免許状取得に必要な6単位を修得できる。]
- 2 期間** 平成17年5月18日(水)から平成18年2月14日(火)までの20日間（夏季休業中、集中的に実施。授業期間中は原則として視覚コース木曜日、聴覚コースは金曜日に設定。時間は9時30分から16時30分まで。）
- 3 対象** 小学校、中学校、中等教育学校、盲学校、聾学校及び養護学校の教諭のうち、教職経験2年を経過した者
- 4 定員** 視覚障害コース 10名  
聴覚障害コース 10名
- 5 研修方法** 講義、演習、協議を中心に研修を行う。
- 6 研修期日** 以下に示すとおり

### 《視覚障害コース》

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
研修日	18(水) 26(木)	9(木) 23(木) 30(木)	21(木) 25(月) 26(火)	4(木) 5(金) 8(月) 9(火) 18(木) 19(金) 29(月)	15(木)	6(木)	17(木)	26(月)		14(火)

### 《聴覚障害コース》

月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
研修日	18(水)	3(金) 10(金) 24(金)	25(月) 26(火) 28(木) 29(金)	1(月) 2(火) 4(木) 5(金) 17(水) 18(木) 29(月) 30(火)		21(金)		26(月) 27(火)		14(火)